

個別事業の計画と会計処理等に関する運用基準

第一条 (適用範囲)

この法人の定款に基づき実施される事業（エコアクション相談室に係る事業は除く）について、その計画作成と会計処理等に関する取扱について、その運用基準を定める。

第二条 (事業責任者)

個別事業の実施にあたっては、あらかじめ、その事業全体についての管理を行う責任者（以下事業責任者とする）を決定する。

その事業内容が事業部所管の内容に該当する場合は当該事業部長若しくは事業部長が指名した者とする。該当しない新規の場合は理事長が指名する。

第三条 (事業計画の作成)

事業責任者は、その事業実施に関与する会員と相談の上、事業計画を作成する。事業計画には次の内容を含むものとする。（様式事業-1 参照）

- 1) 事業概要（事業の目的・範囲・内容・対象者）
- 2) 事業実施時期・場所・従事者及び、実施にともなう費用の積算
- 3) 必要に応じた事業計画書及び、見積書（依頼者へ提出する場合）の作成
- 4) その他必要事項

第四条 (事業計画の承認)

事業責任者は、前条の計画について、理事長に承認を受けるものとする。

第五条 (事業の実施)

個別事業実施にあたっては、事業責任者は、これに関与する会員等と事業の分担等について、協議し、各々の担当範囲を取決めるものとする。

第六条 (支払い)

個別事業実施にともない、得られる収入については、これに関与した会員等に、業務遂行に応じた報酬を支払うものとし、その支払いに係る内訳等は事業責任者が決定する。

但し、収入総額（外部へ支払わなければならない費用を除く）の10%については、この法人の運営に要する費用として控除する。

第七条 (源泉徴収)

関与した会員等に支払われる報酬は、旅費交通費、資料作成費等の必要経費と所得に区分し、所得の部分については、この法人が、所得税法に基づき、源泉所得税を控除し、納付する。

第八条 (事前協議費用の取扱い)

個別事業計画策定に際し、事前に依頼先と協議する場合等の取扱について、この法人の旅費規定を適用することができるものとする。

但し、当該事業について、収入が生じた場合は、この法人の運営経費として、当該事業会計より、第六条の但し書きに加えて控除する。

第九条 (決算報告)

事業責任者は決算報告を会計へ提出し、当該事業を完結する。

第十条 (その他)

事業責任者は、この運用基準のみにては、判断できない事項が生じたときは、専務理事と相談の上、その指示により実施するものとする。

附則

- 1) この運用基準は平成18年4月1日から施行する。

作成見本

様式事業-1

NPO法人 栃木県環境カウンセラー協会

| 個別事業計画書 | | | | |
|---------|---|-------|-----------|-----|
| 担当事業部 | 事業部長 | 事業責任者 | 作成日 | 承認 |
| 事務局 | 事務局長 | 堀 誠 | 平成17年3月1日 | 理事長 |
| 事業名 | 栃木県シルバー大学校への講師派遣 | | | |
| 依頼者名 | (福)とちぎ健康福祉協会事務局 事業部相談学習課 谷口様 | | | |
| 事業概要 | (目的) <input type="checkbox"/> 環境問題改善に関するカウンセリング <input type="checkbox"/> 環境に関する講演会、イベント等の企画開催 <input checked="" type="checkbox"/> 環境教育支援 <input type="checkbox"/> 環境に関する機関誌発行等による広報 | | | |
| | (範囲) 栃木県シルバー大学校での講義、講義用資料作成、講義に関する打合せ | | | |
| | (事業内容) 下記の時期に、栃木県シルバー大学校の各校で、テーマ「環境問題を考える(仮称)」として、環境問題(温暖化問題や環境破壊からゴミ問題、リサイクル、自然環境等)の総論的な内容を2時間講義する。 | | | |
| | (対象者) 栃木県シルバー大学校生徒 | | | |
| 実施時期 | ①中央校(宇都宮市) 5月24日(火) 三浦・堀 ②中央校(宇都宮市) 7月29日(金) 安田・堀 ③南校(栃木市) 6月9日(木) 安場・堀 ④北校(矢板市) 4月12日(火) 三浦・堀 | | | |
| 実施場所 | | | | |
| 従事者 | 4名(三浦四郎・安場博・安田陽子・堀誠) 資料作成: コア部分(安場・堀)を基に各講師でアレンジする。 | | | |
| 費用 | 1. 講師入金合計(各講師の口座に入金) 講義代 72,000円 内訳 80,000円(4講義×20,000) - 8,000円(源泉徴収10%) 2. テクア収入 講師謝金10% 1式 8,000円 3. テクア支出 講師への交通費 1式 8,000円 (見積書がある場合は別紙添付してください。) | | | |
| 備考 | | | | |